

国保財政健全化計画について

平成29年度に国保制度改革の一環として策定した国保財政健全化計画について、令和5年度の実績をまとめたので下記のとおり報告する。

1 計画の概要

- ・決算補填等を目的とした法定外の一般会計繰入金について、平成30年度から6年間の解消・縮減計画を示したもの。(根拠：東京都国民健康保険運営方針)
- ・制度上保険料の対象となる経費を賦課総額の対象としたうえで、平成30年度は、そのうち納付金分を94%として算定し、以後、6年間の激変緩和措置期間を目途にこの割合を原則年1%ずつ引き上げ、法定外繰入を段階的に解消する旨を平成29年度特別区長会で申し合わせた。
- ・新型コロナウイルス感染拡大等の影響による保険料の急増を抑制するため、令和4年度・令和5年度保険料においては段階的な引き上げ幅を抑制する独自激変緩和割合を設定し、さらに基礎分に対して追加で一般財源を投入するなど、当初計画通りに進んでいない現状がある。

2 計画内容

決算補填等を目的とした法定外繰入金について毎年49,084千円ずつ削減する。また、医療費適正化のため、以下の取組みを行う。

- ① データヘルス計画に基づき効果的な保健事業を実施(生活習慣病改善指導・健診結果説明会・卒煙セミナー・個別受診勧奨など)
- ② 柔道整復療養費に対する二次点検の実施
- ③ ジェネリック医薬品促進のため差額通知の送付および普及啓発
- ④ 口座登録勧奨、口座振替キャンペーン実施、納付案内センターによる積極的な納付勧奨

3 令和5年度の実施状況

削減額 ▲1,114,424千円(4年度削減額：▲859,090千円) (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	繰越金	492,206	921,820	479,365	453,549
2	法定外繰入金	895,968	300,000	1,070,000	2,255,109
3	決算補填等を目的とした繰入金(再掲)	433,628	96,026	955,116	2,069,540
4	赤字削減額 (前年との差)	172,522	337,602	▲859,090	▲1,114,424

4 計画額との乖離の原因

- ・令和2年度は、決算補填等目的の繰入金の算出方法を一部変更(翌年度に精算する交付金等を除く等)したため減少した。
- ・令和3年度は、前年度からの繰越額が想定よりも増となったため、削減額が増加した。
- ・令和4年度および令和5年度は、決算補填等目的の繰入金の増加に伴い、削減額がマイナスとなった。

国保財政健全化計画(赤字削減・解消計画)実施状況報告書

(第6年次 5年度分)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	13009	品川区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)		28 年度				赤字の原因			
	法定外繰入金		1,324,062千円				1. 赤字の原因 (1) 保険料率の算定の際に以下の措置を講じることで、保険料率を引き下げ、その際に不足する財源を法定外繰入金で賄っているため。 ①一部の歳出項目(高額療養費の1/4、葬祭費・保険事業費等)を除外して、賦課総額見込を算出する。 ②歳入のうち国調整交付金等を法定割合ベースで見込み、賦課総額見込算出時に実績交付額ベースの見込より多く差し引く。 ③保険料未収金見込を賦課総額に上乘せしない。 2. 令和4年度決算ベースの赤字額: 1,538,171千円 3. 解消の目標年次: 令和17年度			
	繰上充用金の新規増加分		0千円							
	赤字額(合計)		1,324,062千円							
② 赤字削減計画実施(予定)状況	年度別赤字削減予定額(率)	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計	
		年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
		法定外繰入の削減予定額(率)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	294,504 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)
		合計赤字削減予定額(率)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	294,504 千円(%)
	赤字削減額	216,364 千円(%)	▲ 411,481 千円(%)	172,522 千円(%)	337,602 千円(%)	▲ 859,090 千円(%)	▲ 1,114,424 千円(%)	▲ 1,658,507 千円(%)		
	実施状況の詳細					今後の取組				
データヘルス計画に基づく、効果的な保健事業や、柔道整復療養費の2次点検、ジェネリック差額通知の実施により、医療費適正化の推進を図り、口座振替の推進や適切な滞納処分等の保険料収納率向上対策を行ったが、平成30年度からの制度改革に伴う特別区独自の保険料激変緩和対策により、納付金から2.7%を減じたうえ、新型コロナウイルス感染症に係る医療費相当として基礎分を7%減じて保険料賦課総額を算出しているため、その減額分を一般会計からの繰入金で補填した結果、赤字額が増加した。					1. 激変緩和策として平成30年度から講じている納付金から一定割合を減じて保険料賦課総額を算出している措置を段階的に縮小し、令和8年度から納付金全額を保険料賦課総額へ算入する。(保険料負担のバランスを考慮しながら実施) 2. 医療費適正化のための施策として、以下の取り組み等を行う。 ①データヘルス計画に基づき、効果的な保健事業を実施する。(生活習慣病改善指導・健診結果説明会・卒煙セミナー・個別受診勧奨など) ②柔道整復療養費の2次点検を実施する。(調査委託) ③ジェネリック医薬品促進のため、差額通知の効果的な送付や医療機関や被保険者等へのさらなる普及啓発を図る。 3. 一般的に収納率が低くなる大都市圏内において、当区は高い収納率を達成しているが、下記の施策等を実施し今後も高い収納率を目指す。 ①収納方法の原則口座振替を推進しながら、多様な支払い方法を実施していく。 ②適切な滞納処分を実施する。					

上記のとおり赤字削減・解消計画実施状況報告書を提出します。

令和6年8月5日

東京都知事殿

保険者名 品川区

代表者職氏名 品川区長 森澤 恭子 印